

6年間で使う学用品等について

子供たちは、6年間でいろいろな学習用具を使います。代表的なものは、下の通りです。それぞれの学習用具は、必要になるときに、担任が連絡をします。例えば三角定規やコンパスなど、学習に適したものをお学校で一括購入するものもあるので、必要になる前にご家庭の判断で購入することのないようにお気を付けください。

学年	国語	算数	音楽	生活科	図工	家庭科
1・2年	フェルトペン		鍵盤 ハーモニカ	探検バッグ		
2年		ものさし 定規 三角定規			絵具 セット	
3年	習字セット 書き初め道具 国語辞典	コンパス	リコーダー (購入は2年生 の3学期です。)			
4年	漢字辞典	分度器			彫刻刀	
5年						裁縫道具
1年生から6年生まで、学年の初めにその学年に適したノートを一括購入する予定です。 2冊目からは、同じ規格のものを購入してください。						

上記のものは、代表的なものです。詳しいことは各学年でお知らせいたします。また、例えばリコーダーのように卒業した兄弟姉妹のものを使うことが可能なものもあります。

小学生と携帯・スマートフォンについて

携帯電話やスマートフォンは、大人にとっては、なくてはならない道具になっていますが、学校としては、小学生のうちは携帯電話・スマートフォンは必要ないと考えます。小学生のうちは携帯電話・スマートフォンを持たせることのメリットよりもデメリットの方が大きいと考えます。持たせることのデメリットについて具体的には次の通りです。

- ・LINE等の無料通話アプリを使うと、睡眠時間や家庭学習の時間には関係なく、使用時間に応じて学力が低下することが統計から公表されていること。
- ・LINE等のメールのやり取りで、真意が伝わらずトラブルのもとになること。
- ・いたずらや嫌がらせの手段として使ってしまうこと。
- ・友達や友達の家を撮影し、無断でインターネットに公開してしまうこと。
- ・インターネットで知り合った人と会って、犯罪に巻き込まれてしまう可能性があること。
- ・布団の中でいつまでも携帯電話をいじって、睡眠不足になること。

これらは全て狭山市内の小学校で実際に起きていることです。どうしても携帯電話やスマートフォンを持たせる必要があるときは、使用前に以下のよう約束を定めてください。

～～携帯電話やスマートフォンの約束の例～～

- ・夜8時以降は使わない。・使うときは家のリビングに限る。・メールの内容は親も見る。
- ・パスワードは必ず親に教える。・使用時間は一日〇時間まで。など。

携帯電話・スマートフォンを子供に持たせても、契約者は保護者です。フィルタリングを確実に設定し、継続的な見守りをお願いします。また、インターネットに接続できるゲーム機も同様のことが心配されますのでお気を付けください。